

府中市教育委員会
浅沼昭夫教育長さま

教科用図書の採択手法変更についての質問

府中・生活者ネットワーク
代表 重田益美

府中市の子どもたちの教育のために、日ごろよりご尽力いただき感謝しております。

去る8月17日の平成29年第8回府中市教育委員会定例会において、30年度使用教科用図書の採択が「第38号議案」として教育長より提出されました。

今回は、戦後初めて小学校の「道徳」教科書の採択が行われることがあり、市民の関心は高いものでした。しかし、貴委員会は教科書の会社名を白紙での議案とせず、すでに「日本文教出版」ということがあらかじめ提案された「議案」を提出されました。

この採択方法の変更について、教育長からは口頭で説明がありました。それによれば、「議案書の作成は事前にあるべきもの」であり、従来のやり方は「透明性」はあるものの、最適化を図った、という趣旨だと受け止めております。

そのため事前に「教育委員会臨時会」を開催し、教育委員で採択候補の選定を行なったとの説明でした。

教育委員会において、教科書の選定についての議論は、市民へ公開して決定すべきという考え方に異論はないと思いますが、手法の変更の決定過程は市民に明らかにすべきです。教育長からの口頭での説明だけでは、決定過程が明らかになったとは言えません。政策の意思決定過程も明らかにすることが、市民への説明責任を果たすことになるはずですが。

今後はホームページで臨時会の議論は議事録として公開されると伺っていますが、それを待たずに、以下の通り質問いたします。議事録で確認できることでも、ここでお答えいただきたいと思います。9月の第1週目を目途にご回答お願いいたします。

- ①今までの手法は「議案」の体をなしていないという判断は、教育委員長の判断ですか。
- ②「臨時会」を開き、市民の傍聴がないところで議論することは、いつごろ、どのような経緯で決定したのですか。
- ③「臨時会」は従来人事案件などが多かったようです。今回は異例の議案だと言えますが、開催日時や内容について市民に知らせる手段を取られなかった理由はどんなことですか。
- ④当日は「議案」として提出されました。あくまで事前に決めた出版社については、当日

議論したうえで議決するという考え方だったのでしょうか。事前に同じ委員が話し合っ
てひとつの出版社を提案したことを、当日公開の場で議論することに矛盾はありませんか。

⑤この手法は前例となるのでしょうか。今後はその都度「臨時会」を開いて決定すること
になるのでしょうか。その際に傍聴は想定していますか。

2017年8月25日